

# 毛呂山町における建築基準法等による規制概要

毛呂山町まちづくり整備課

R6. 4. 1現在

区域区分		市街化区域								市街化調整区域		
用途地域等		第一種低層住居専用地域【右欄以外】	第一種低層住居専用地域【ガーデンシティ目白台地区】	第一種中高層住居専用地域【右欄以外】	第一種中高層住居専用地域【ガーデンシティ目白台地区】	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	建築形態規制【都市計画図50%地区】	建築形態規制【都市計画図60%地区】
5条3	建ぺい率	50%	50%	60%	50%	60%		80%	80%	60%	50%	60%
5条2	容積率	80%	100%	200%	150%	200%		200%	400%	200%	100%	200%
	前面道路<12mの場合	上記の割合以下で、かつ前面道路幅員(m)×0.4						上記の割合以下で、かつ前面道路幅員(m)×0.6			上記の割合以下で、かつ前面道路幅員(m)×0.4	
5条6	絶対高さ制限		10m									
	道路斜線(距離20m)	勾配	1.25/1									
	隣地斜線	立上がり			20m				31m			
		勾配			1.25/1				2.5/1			
	北側斜線	立上がり	5m									
勾配		1.25/1										
5条6の2	対象建築物		軒高>7m 又は地上階数≧3		高さ>10m						高さ>10m	
	平均地盤面からの高さ		1.5m		4m						4m	
	日影規制時間	種別	(一)	(二)	(一)	(一)	(二)			(二)	(二)	(三)
		5m<敷地境界線からの水平距離≦10m	3時間	4時間	3時間	4時間	5時間			5時間	4時間	5時間
	敷地境界線からの水平距離>10m	2時間	2.5時間	2時間	2.5時間	3時間			3時間	2.5時間	3時間	
22.23条	22条区域	22条区域						22条区域【下欄除く】		22条区域		
61条	防火地域							武州長瀬駅北側地区のみ				
62条	準防火地域							武州長瀬駅南側地区のみ				
地区計画			あり		あり			武州長瀬駅南側地区のみ	武州長瀬駅北側地区のみ			

○規制内容の詳細については、埼玉県川越建築安全センター東松山駐在(TEL0493-22-4340) 又は指定確認検査機関にお問い合わせください。

○地区計画の詳細については、以下を参照してください。

<https://www.town.moroyama.saitama.jp/soshikikarasagasu/machizukuriseibika/kenchiku/2445.html>